



ニッセイアセットマネジメントが森ヒルズリート投資法人<3234>株式の変更報告書を提出（保有減少）



森ヒルズリート投資法人<3234>について、ニッセイアセットマネジメントが6月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有比率1%以上の変動」によるもの。

報告書によると、ニッセイアセットマネジメントの森ヒルズリート投資法人株式保有比率は、5.36%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2015年5月29日。